

組織犯罪処罰法案の廃案を求める決議（案）

犯罪を計画段階で処罰する「共謀罪」の趣旨を盛り込んだ組織犯罪処罰法改正案が国会で審議され、政府は5月中旬の成立を目指すとしている。

私たちは、法案の廃案を求める。

政府は、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けたテロ対策として、世界187ヶ国・地域が締結する「国際組織犯罪防止条約」を締結するためにこの法律が必要であると主張する。

確かに、国民の安全・安心を確保し、国際社会における相応の責任を果たすために、日本も条約を早期に締結する必要がある。

また、テロ対策の強化は重要であり、既に13のテロ防止関連条約を締結し、さらに関連の関係法が整備されている中で、なお不足があるならば、早急に必要な法整備を行うべきである。

しかし、そもそも「国際組織犯罪防止条約」は、マフィアのマネーロンダリングなどを取り締まるためのもので、テロを念頭に置いた条約ではない。

現行法では、殺人などの重大犯罪に対して、例外的に、共謀罪、陰謀罪、予備罪を規定している。政府の言う「国際組織犯罪防止条約」締結のための国内法整備に不足があれば、足りない部分を個別立法化すれば良い。

連合は、過去の組織犯罪処罰法改正案に盛り込まれた「共謀罪」の創設について、一般の企業や労働組合・団体などが処罰の対象となりうる懸念や、恣意的な拡大解釈の恐れ、行きすぎた捜査手法による人権侵害、えん罪を生む可能性を指摘し、さらにテロと無関係の犯罪の除外を求めてきた。

本法案は前記の整理が不十分なまま提出され、この間の国会審議をみても、多くの不安が払拭されてはいない。私たちは、このような多くの問題点を残したまま、現政権による強行的な審議・採決は断固認めない。

連合北海道は民進党北海道と連携し、法案の取り下げ・廃案を強く求めるものである。

以上、決議する。

2017年5月1日
第88回全道メーデー大会